

傳達し當局の猛省を促した。

團結の威力は完全に發揮された

斯くして我等が陣営は迅速緊密なる連絡を以て、團結の威力を發揮しつゝ品川、下谷、神田、等々を始め各支部共本會組合員の中からは、本人の意志に反したる解雇者は一名も出さず順調に進み來つた。然るに牛込局に於て二名の強制解雇、巢鴨局に於て五名の強制解雇をなさんとした。之れに對して牛込、巢鴨の兩支部は敢然起つて反對し、本部と完全なる連絡の下に、牛込支部は二十八日夜の全員の

動員を以て、巢鴨支部は三十日の最後の交渉に依つて、別項會議部報告の如く一人の失業者も出す事なくして、定員減反對闘争は一先づ終結を見るに至つた。

我等は定員減の犠牲を全部的に反對し貫徹し得なかつた事は甚だ残念であるが、我等が組合員を有する職場、組織を持つ職場に於ては完全に組織的威力を發揮し、定員減に依る事業に對する犠牲を少からしめた確心を有するものである。

### 年末首・繁忙期の闘争

我等通信従業員が一年度を通じ最も重要時期たる年末首の繁忙期に對して、本會執行部は十月二十六日五記事項に關し、當局に我等が要求を交渉せる外、年末首繁忙期に對する、闘争指令を發して、首切準備の嚴副主義反對、待遇改善等々の問題を捉へて全員の組織化への闘争を行つた。

東京通信局訪問

當主事、高地常任、齋藤(勇)、安川兩執行委員、栗原、高橋、川田、淺利の諸君を代表として十月二十六日十二時東京通信局に波多野局長、佐谷監督課長と會見し、大要左の如き回答を得た。

一、区分課長に關する件

毎年行われつゝある郵便区分課長は、益の少なるに反し弊害は多き、殊に競投方法並に練習に當つて強制的に生み出

等は絕對反對である。

回答 此の件に關しては、昨年も右の様な意見もあつたので本年は既に二回に亘て一、二等局長會議にも質問したのであるが多數局長は「可」とする意見なので、本年もやる方針であるが、諸君の反對意見もある事であるから、更に一、二等局長の意見を徴することとする。勿論其の實行に當ては従事員の自發的參加が望ましい事であつて、方法練習等を強制せしむることなき様訓令を發する。

二、年末臨時者に關する件

毎年の年末繁忙期に際し採用する臨時者を經驗者又は其の局近傍居住の失業者等を採用せず殊更遠隔の地方青年團等採用する事は、事務の能率上並に都市失業者救済の意味からも、適當なる方法と考へられない。宜しく部内従事員の推薦其の他市内失業者中適當なる者を採用されたい。

回答 地方青年團を使用するか否かは各局の任意であるが諸君の希望に副ふ可く努力する。

三、年末勤勉手当減額並に對當不公平反對に關する件

回答 年末勤勉手当は未だ決定を見てゐないが、希望に副ふ可く努力する。對當不公平なき様注意するは勿論であるが取締役其の他の加點率に付いても甚敷不均衡なき様にする。

四、職階高採用優先權履行の件

回答 優先權を認めて勵行して居る。

五、屬上料低下反對に關する件

本月二十一日より常在員の雇上げ使役料を初任給と同率に引下げ給與して居るが之を従前通りとされたい。

回答 欠勤、休暇補充等を成る可く臨時者を以て補充する方針は發したが常在員を雇上げるに際し初任給を以てする様な事は發令して居ない。

大要右の如き回答を得て、各支部に報告書を發送した。

職場内の闘争指令